

四 半 期 報 告 書

(第94期第3四半期)

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 城 山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 総務人事本部東京総務部長 池 田 哲 也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	77,395	74,535	102,903
経常利益 (百万円)	603	1,786	7,318
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,671	997	9,462
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,634	△653	8,387
純資産額 (百万円)	56,845	60,940	61,597
総資産額 (百万円)	162,934	159,281	165,050
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	91.83	24.94	236.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.9	38.3	37.3

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.98	44.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 平成28年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日）における世界経済は、米国では穏やかな景気拡大が続き、アジアでは中国の景気持ち直しの兆しも見られましたが、米国大統領選後は新政権による経済政策への期待が高まる一方で、その保護主義的な姿勢に対する警戒感も強く、景気の先行きに不透明感が強まる中での越年となりました。日本経済は、上半期には円高の影響を受け停滞する局面もありましたが、当四半期末にかけては急激に円安が進み、輸出関連企業を中心に業績が改善するなど上向きに転じました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内需要は主力用途である塗料向けがやや弱く、前年同期並みに止まりましたが、海外需要は中国での需給改善の影響などを受けて増加に転じ、市況は緩やかながら改善を続けました。農薬では、長引く農産物価格の低迷や最大の消費国ブラジルなどの流通在庫高に加えて、世界各地で発生した異常気象などが需要を抑制し、世界の農薬出荷額は昨年を引き続き前年割れになったと見られます。

このような状況の下、当社グループは第6次中期経営計画の基本方針に基づき、海外販売の強化や高付加価値製品の拡販など既存事業の強化と将来の成長基盤の構築に向けた研究開発などを着実に取り進めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高745億円（前年同期比28億円減）、営業利益29億円（前年同期比4億円増）、営業外では前年同期に比べ為替差損が縮小するなどで経常利益は17億円（前年同期比11億円増）、特別利益では前年同期に計上した固定資産売却益がなくなったことなどで親会社株主に帰属する四半期純利益は9億円（前年同期比26億円減）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンの販売数量は、国内がほぼ前年同期並みとなる一方、海外が需給改善を背景に前年同期を上回りました。金額面では、海外の需給改善を受けて輸出価格の改定に努めましたが、昨年の下落分を取り戻すまでには至らず、また当四半期後半まで続いた円高の影響を受けたことなどから、売上高は273億円（前年同期比16億円減）となりました。

機能材料は、導電性材料や電子部品向けなどの販売が堅調に推移しましたが、初期需要の一巡により販売の無かった製品があったことなどから、売上高は75億円（前年同期比17億円減）となりました。

損益面では、酸化チタンの輸出価格低下による減益要因があったものの、原材料価格の低下や海外販売数量回復による操業度の改善などにより増益となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は349億円（前年同期比34億円減）、営業利益は24億円（前年同期比3億円増）となりました。

(有機化学事業)

農薬の国内販売は、新規の園芸殺菌剤や天敵農薬を市場へ投入するなど積極的な営業活動を展開し、売上は前年同期を上回りました。

海外販売は、北米で展開する新規の菌核・灰色かび病殺菌剤の登録国を追加した他、既存主力剤の適用拡大や販売地域の拡大など新たな需要開拓に向けた営業活動に注力し、欧州では殺虫剤の増加などで前年同期を上回りましたが、ブラジルでは害虫抵抗性を持った遺伝子組み換え作物の普及による殺虫剤の減少やアジアでは天候不順の影響による販売減などがあり、加えて円高の影響も重なって、海外売上は前年同期並みとなりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は374億円（前年同期比8億円増）、営業利益は支出時期の見直しなどで研究開発費が前年同期を下回ったものの、円高の影響などを受け、前年同期並みの15億円（前年同期比1億円増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、売上高21億円（前年同期比2億円減）、営業利益3億円（前年同期比5千万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて57億円減少して1,592億円となりました。流動資産は、65億円減少し1,039億円となりました。これは、現金及び預金が34億円増加しましたが、たな卸資産が97億円減少したことなどによるものです。固定資産は、8億円増加の553億円となりました。これは、投資有価証券が7億円、繰延税金資産が5億円それぞれ増加したことなどによるものです。

負債については、前連結会計年度末に比べて51億円減少し983億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が57億円増加しましたが、長短借入金が95億円減少したことなどによるものです。

純資産については、利益剰余金が9億円、有価証券評価差額金が2億円それぞれ増加しましたが、為替換算調整勘定が19億円減少したことなどにより前連結会計年度末と比べて6億円減少の609億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6,071百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は900,000,000株減少し、100,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(注) 1 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は363,455,488株減少し、発行済株式総数は40,383,943株となっております。

2 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年10月1日	△363,455	40,383	—	43,420	—	9,155

(注) 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は363,455,488株減少し、発行済株式総数は40,383,943株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,036,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,374,000	396,374	—
単元未満株式	普通株式 3,429,431	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,839,431	—	—
総株主の議決権	—	396,374	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式429株が含まれております。
- 3 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は363,455,488株減少し、発行済株式総数は40,383,943株となっております。
- 4 平成28年5月19日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	4,036,000	—	4,036,000	1.00
計	—	4,036,000	—	4,036,000	1.00

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,398	32,875
受取手形及び売掛金	25,225	※3 25,378
商品及び製品	34,317	27,163
仕掛品	3,907	4,732
原材料及び貯蔵品	14,845	11,457
繰延税金資産	1,096	700
その他	1,876	1,821
貸倒引当金	△184	△224
流動資産合計	110,483	103,905
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	17,501	17,205
その他（純額）	21,232	21,473
有形固定資産合計	38,733	38,678
無形固定資産		
	223	186
投資その他の資産		
投資有価証券	5,338	6,107
繰延税金資産	8,014	8,550
退職給付に係る資産	16	15
その他	2,433	2,005
貸倒引当金	△193	△168
投資その他の資産合計	15,610	16,510
固定資産合計	54,567	55,375
資産合計	165,050	159,281

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,341	※3 16,115
短期借入金	27,950	27,538
1年内償還予定の社債	280	280
未払法人税等	571	360
引当金	1,698	465
その他	8,882	9,149
流動負債合計	49,725	53,909
固定負債		
社債	560	420
長期借入金	35,167	25,992
引当金	1,086	1,106
退職給付に係る負債	12,957	12,793
その他	3,956	4,119
固定負債合計	53,727	44,431
負債合計	103,453	98,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,626	10,626
利益剰余金	10,062	11,059
自己株式	△702	△706
株主資本合計	63,407	64,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	477
繰延ヘッジ損益	—	△0
為替換算調整勘定	△1,272	△3,205
退職給付に係る調整累計額	△780	△731
その他の包括利益累計額合計	△1,809	△3,460
純資産合計	61,597	60,940
負債純資産合計	165,050	159,281

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	77,395	74,535
売上原価	58,315	55,775
売上総利益	19,079	18,760
販売費及び一般管理費	16,633	15,829
営業利益	2,445	2,930
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	91	85
受取手数料	—	173
原材料売却益	177	85
その他	196	159
営業外収益合計	489	526
営業外費用		
支払利息	1,090	860
持分法による投資損失	269	209
為替差損	615	219
その他	355	380
営業外費用合計	2,330	1,670
経常利益	603	1,786
特別利益		
固定資産売却益	※1 4,728	—
特別利益合計	4,728	—
特別損失		
減損損失	—	75
固定資産処分損	283	379
環境安全整備引当金繰入額	87	1
その他	—	6
特別損失合計	370	462
税金等調整前四半期純利益	4,961	1,323
法人税、住民税及び事業税	579	399
法人税等調整額	709	△73
法人税等合計	1,289	326
四半期純利益	3,671	997
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,671	997

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	3,671	997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△65	232
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	6	△1,641
退職給付に係る調整額	40	48
持分法適用会社に対する持分相当額	△18	△290
その他の包括利益合計	△37	△1,650
四半期包括利益	3,634	△653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,634	△653

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
石原鉱産株式会社	1百万円	0百万円
石原酸素株式会社	100	100
計	101百万円	100百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	71百万円	247百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	一百万円	371百万円
支払手形	—	337

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

固定資産売却益の主なものは、当社の本社土地及び建物等の売却益638百万円、及び当社の連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTD.の土地借地権の売却益4,071百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費及びその他の償却費	3,449百万円	3,206百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	38,433	36,534	2,427	77,395	—	77,395
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,575	1,575	△1,575	—
計	38,433	36,534	4,003	78,970	△1,575	77,395
セグメント利益	2,061	1,422	253	3,736	△1,290	2,445

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,290百万円には、セグメント間取引消去82百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,373百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	34,941	37,409	2,185	74,535	—	74,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,907	1,907	△1,907	—
計	34,941	37,409	4,092	76,442	△1,907	74,535
セグメント利益	2,459	1,559	312	4,331	△1,400	2,930

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,400百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,405百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「無機化学事業」及び「有機化学事業」において、機械及び装置等の減損損失をそれぞれ62百万円、13百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、75百万円であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91.83円	24.94円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,671	997
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	3,671	997
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,984	39,980

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な偶発債務)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成20年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであります。汚染地下水の拡散防止対策費用など当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積られる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成20年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記①、②に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。

平成27年12月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出処分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであります。②記載の無機性汚泥の搬出処分費用など当期末において合理的に見積られる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

① 第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

② 旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成28年4月より搬出処分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

当第3四半期連結会計期間(平成28年12月31日)

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

平成20年コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内における土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を所管する四日市市に提出しました。その後、学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況や汚染源特定に関する調査や汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置し、本格的な揚水を継続しながらの詳細な調査と今後の適切な対策方法を検討しているところであります。

汚染地下水の拡散防止対策などの現時点において合理的に見積もられる範囲内の費用は引当金に計上しており、それ以外で合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用は計上しておりません。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

平成20年コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記①、②に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えておりますが、これまで当該場所を含め工場内各所でフェロシルトを仮保管していたため、効率的に詳細な調査が実施できませんでした。平成27年12月に工場内に仮保管していたフェロシルトの搬出处分が完了しましたので、埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など行政当局と逐次協議を行いながら、順次作業に着手し、更なる細部検討に入る予定にしているところであります。

②記載の無機性汚泥の搬出处分などの現時点において合理的に見積もられる範囲内の費用は引当金に計上しており、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない埋設物の措置費用は計上しておりません。

①第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されております。

②旧S R(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画の一部で掘削を実施したところ、一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されております。これら掘削した無機性汚泥などは、平成28年4月より搬出处分を開始し、処分完了後に埋設物の調査のためのボーリングを実施する予定であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

石原産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項 重要な偶発債務に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中健一は、当社の第94期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。